

「傷害安心保険シニアプラン」のご案内

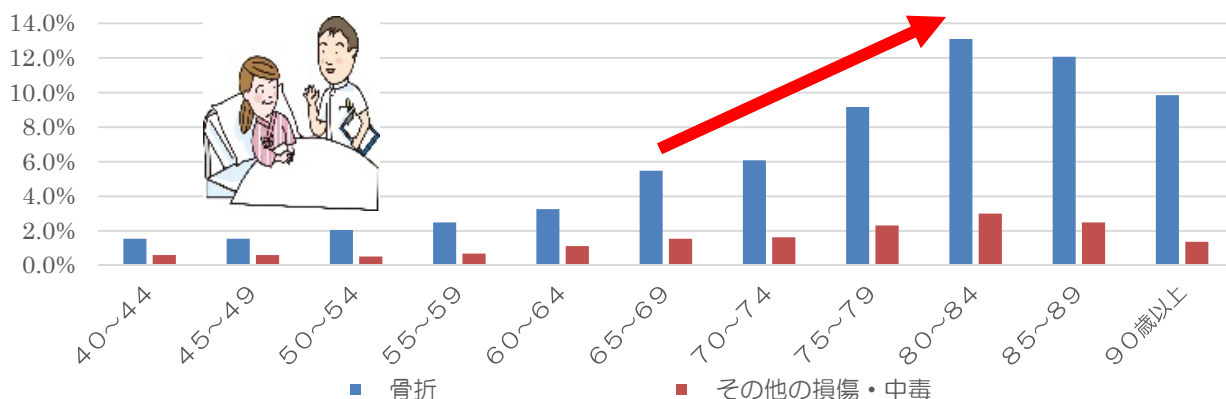
このパンフレットは、傷害安心保険シニアプラン(正式名称:傷害安心保険)の概要を記載したものです。詳しくは、重要事項説明書をご参照ください。ご不明な点につきましては、弊社または取扱代理店にお問い合わせください。

満65歳から満99歳まで加入できます。

保険期間は1年。新規契約は満65歳から満85歳まで、継続契約は満99歳まで加入できます。

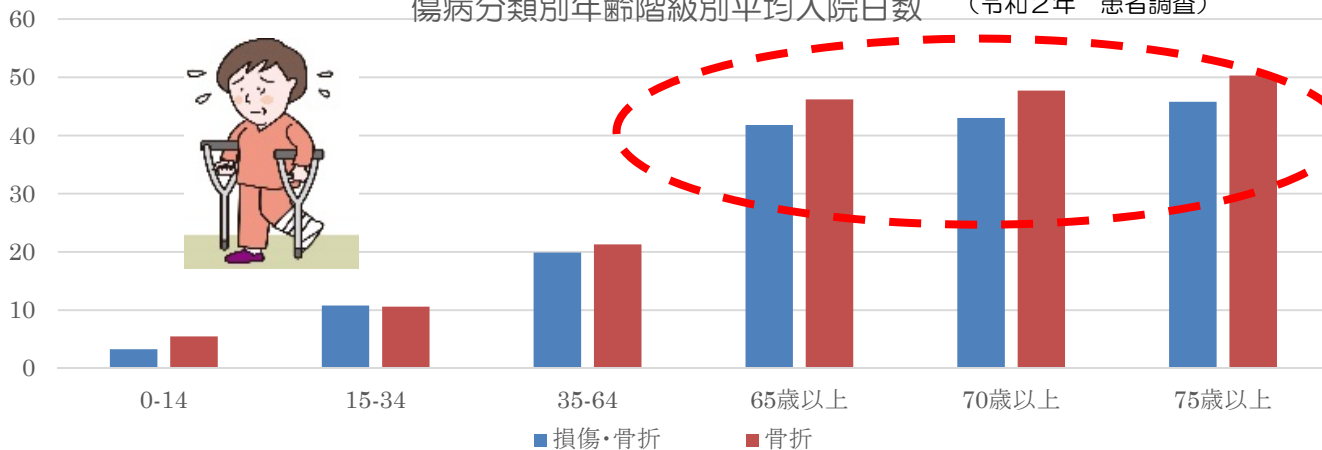
ケガや骨折による 7 日以上入院は 65 歳から急増しています。！！

ケガ骨折による 7 日以上入院発生率 (H29 年 患者調査の概況)



65歳以上の高齢者の骨折による平均入院日数は 40日以上！！

傷病分類別年齢階級別平均入院日数 (令和2年 患者調査)



◆補償内容と保険金額例

日本国内で被保険者が、急激かつ外来の事故によって傷害を被り、次の「保険金をお支払いする場合」に該当したとき、また、被保険者が日常生活において、次の「保険金をお支払いする場合」に該当し、法律上の損害賠償責任を負担したとき、保険金をお支払いします。

補償内容		保険金をお支払いする場合	保険金額例
傷害死亡見舞費用一時金		被保険者が傷害を被り事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合	300万円
7日以上病院に入院した場合	傷害入院見舞費用一時金	被保険者が傷害を被り入院した場合（ただし、保険期間中1回に限ります）	10万円
	傷害手術見舞費用一時金	被保険者が傷害を被り事故の発生の日からその日を含めて180日以内に手術を受けた場合（ただし、保険期間中1回に限ります）	10万円
	骨折等見舞費用一時金	被保険者が骨折等を伴う傷害を被り入院をした場合（ただし、保険期間中1回に限ります）	10万円
	傷害退院時見舞費用一時金	被保険者が傷害を被り生存して退院した場合（ただし、保険期間中1回に限ります）	1万円
個人賠償責任保険金（特約）		住宅の使用または管理、および被保険者の日常生活に起因する、偶然な事故により他人の身体の障害または他人の財物の損壊について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被った損害額	1,000万円
年間保険料（一括払い）			22,100円

◆上記保険金額例の場合のお支払い事例

夜中にトイレに行こうとしてベッドから転落し、足の骨折手術で20日間入院後、退院した。

- ・入院一時金：10万円
- ・骨折一時金：10万円
- ・手術一時金：10万円
- ・退院一時金：1万円



・受取保険金総額：31万円

近くのコンビニエンスストアで買い物中、誤って買い物かごが陳列商品にあたり、50万円の損害賠償を受けた。

- ・損害賠償金：50万円



・受取保険金総額：50万円

★傷害安心保険シニアプランの詳しい補償内容は、下記取扱代理店にご照会願います。

取扱代理店

引受保険会社

近畿財務局(少額短期保険)第6号
セーフティージャパン・リスクマネジメント株式会社
〒550-0002 大阪市西区江戸堀2丁目1番1号

※「傷害安心保険シニアプラン」の補償内容は、右のQRコードからご覧いただけます。



- ご契約に関するお問い合わせ 0120-576-225
- 事故が起こった場合のご連絡先 0120-835-165